

真のタックスプレイヤーをめざす

UENO

謹賀新年



佐藤法人会会長

犬丸税務署長



NO.506



公益社団法人
上野法人会

<https://www.uenohoujin.or.jp>

犬丸東京上野税務署長・佐藤上野法人会会長



新春対談



新年を迎えて

司会 明けましておめでとうございます。



署長・会長 おめでとうございます。

司会 本日の司会を務めさせていただきます広報委員会担当副会長の中立です。よろしくお願いいたします。

はじめに新年を迎えまして昨年印象に残った出来事はございましたでしょうか。

署長 去年は、足掛け3年目となったコロナ禍ではありましたが、2月に北京で冬季オリンピックが開催され、日本人選手の活躍に大きな感動をもらい良いスタートだと感じていました。しかし、その直後にロシアによるウクライナ侵攻が始まり、この21世紀に前時代的な戦争が起きたことに大きな衝撃を受けました。また、7月に起きた安倍元首相銃撃事件にも、「まさかこの日本でこんなことが起きるのか。」と大変驚かされました。このようにショッキングな事件の印象が大きい年でしたが、個人的には、東京上野税務署長を拝命して、10年ぶりの当署勤務となり、法人会はじめ関係民間団体の皆様と再会することができたことは、大変嬉しい出来事でした。また、夏以降は、原油高や円安の影響で経済的に厳しい状況ではありましたが、行動制限も徐々に緩和されて、スポーツやエンターテインメントの各種イベントが数多く開催されるとともに、海外からの観光客も増加し始め、観光地も賑わいを取り戻しつつあるなど、ようやく社会全体が上向きかけてきたのではないかと感じられました。しかし、年末に向かって新型コロナウイルスの新規感染者が増加傾向となり、また先行きが見通せない状況に戻ってしまった感じで、結局、コロナに振り回された1年だったと思います。

会長 そうですね。ウィズ・コロナの1年でしたね。個人的にショックだったのは、ウクライナ侵攻ですね。豊かな時代になり、テロや紛争はなくなるであろうと、自分自身平和ボケみたいなところがありましたので非常に衝撃的でした。明るい話題としてはスポーツ界で活躍した選手がたくさんいましたね。オリンピックでは多くのメダリストが誕生しました。高校野球夏の大会では仙台育英高校が東北勢初の優勝を飾り、8月



には馬場咲希さんが全米女子アマチュアゴルフ選手権で37年ぶり日本人2人目の優勝がありました。若い世代の活躍が頼もしいです。ラグビーやサッカーも国際的な活躍が目立ちました。特にサッカーはワールドカップで強豪国のドイツ、スペインを撃破し、ベスト16となり決勝リーグに駒を進めました。惜しくもベスト8は逃しましたが、世界中を驚かせ、日本人として誇らしい、実に胸のすく思いでした。

司会 さて、今年の干支は「卯（うさぎ）」ですが、「卯年」にはどのようなイメージをお持ちですか。

署長 干支について調べてみたところ、本来、干支とは「十干十二支（じっかんじゅうにし）」の略語であり、十干とは、「甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸」の総称で、物を数えるための言葉だったようです。そして、十二支はご存じのとおり、「子、丑、寅、卯、辰、巳、午、未、申、酉、戌、亥」の総称で、時刻や方角を表すために使われていたとのこと。また、十干と十二支は、いずれも毎年ひとつずつズレていき、最小公倍数である60年で組み合わせが一周して、ちょうど生まれた年の干支の組み合わせに戻るのです。その年を「還暦」といってお祝いすることになったようです。今年も、「癸（みずのと）卯（うさぎ）」で、「これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になる」と考えられているそうです。その言葉通りの良い年になるよう期待しています。

会長 私のイメージは小学生時代に学校で、うさぎ、アヒル、ニワトリを飼っていたことがあり、私もお世話係をしましたが、うさぎが一番可愛らしかったことですね。（笑）最近ではペットとして飼っているかたも多いようです。「卯」は方角では東、「卯の刻」は早朝6時の前後2時間を指すそうで、東から朝日が昇る景色が浮かび、縁起がよいのではないかと思います。署長がおっしゃる通り、ぴよぴよと勢いよく飛び跳ねる、飛躍の年になることを祈ります。

司会 私は自分の子供が幼少の頃、せがまれてうさぎを飼ったことがあります。マンションでしたので、うさぎは鳴かないし、手軽でペットに適していると思います。頭が良くて、家の中で放していても、自分のトイレの場所はわかっていました。ただ、そこら中を噛んでしまうので、家の中はボロボロになってしまいました。

出身地と上野について

司会 さて、犬丸署長に伺います。ご出身と今までの職務についてお聞かせください。

署長 出身は、福岡県の北九州市八幡です。私と同世代の方々は、小学校の社会科の授業で習った「北九州工業地帯」とか「日本で最初の近代製鉄所（八幡製鉄所）」というフレーズを覚えていらっしゃる方が多いと思います。いわゆる「ブルーカラー」のイメージを持たれているのではないのでしょうか。確かに、50年くらい前は製鉄所をはじめとする工業の街でした。煤塵が舞う地区なども点在し、健康には良くない、暗いイメージでしたが、現在では多くの工場が撤退・縮小しています。最近では、私の地元である八幡東区にある皿倉山の夜景が「新三大夜景」で1位にもなり、自然と都会の両方を楽しめ、利便性が高く子育てもしやすい地域です。物価や土地価格も比較的安いので、他の地域と比べて経済的な負担も少なく、住みやすいことが魅力だと思います。地元出身の有名人には体操選手の内村航平さん、元東京都知事の舛添要一さん、役者の草刈正雄さん、歌手の山本リンダさんや中尾ミエさんなど、多数いらっしゃいます。ちなみに舛添要一さんは、私が卒業した高校の先輩です。

これまでの勤務経験ですが、昭和58年に世田谷税務署に配属されて以来、40年間で22回の異動を経験しました。特に、昭和62年7月に大蔵省（現在の財務省）に出向となり、主計局では平成2年度に陸上自衛隊、平成3年度に海上自衛隊などの予算を担当する係の係員として勤務したことは、貴重な経験だったと思います。最近では、令和元年に国税局課税第一部機動課長、令和2年に国税局総務部厚生課長、令和3年に関東信越国税不服審判所部長審判官を経て、令和4年に第59代東京上野税務署長を拝命しました。また、当署には平成22年7月から2年間、総務課長としても勤務させていただきました。この2年間は、私の税務職員経験の中で最も中身の濃いものだったと感じています。それまでは資産税事務が中心で、関係民間団体の皆様との関わりがほとんどありませんでしたので、恥ずかしながら、総務課長になって初めて、各団体の皆様との交流の重要性を認識いたしました。当時はこんな私を、上野法人会様をはじめ、関係民間団体の皆様には、暖かく長い目で見守っていただきました。大変ありがとうございました。

司会 10年振りに上野に戻られて、10年前と今回着任後の印象はいかがでしょうか？

～新春対談～

署長 昭和56年、高校生の時に東京へ初めて遊びに来た時、案内されたのがアメ横、上野動物園と浅草寺、仲見世でした。ですので、私にとって、上野・浅草はいわゆる東京デビューの地なのです。そして、昭和62年に結婚して以来、住まいが葛飾区なので、上野の街には以前から親しみを感じていました。実際に買い物や動物園などによく行っていましたね。特に、西郷隆盛像の下のほうにあるレストラン「聚楽台」や「上野松竹デパート」、子供を連れてアニメや戦隊シリーズの映画を見に来た「上野東宝映画館」など、良い思い出がたくさんあります。

10年前と比べて、街の外観はいくつかの店舗等が入り替わっていたり、大きな改修が行われた施設などもあります。基本的には大きな変化は感じませんでした。都会の真ん中でありながら、緑と水の豊かな自然の風情は変わることなく、旧岩崎邸や寛永寺、谷中などの歴史を感じさせてくれる場所も何事もなかったような佇まいのままで、心が休まる街だと思います。

仕事の面では、従前よりそうでしたが、上野法人会をはじめとする関係民間団体の皆様が、税務行政に対して、とても深くご理解をいただいて、積極的にご協力いただいていることを大変心強く感じています。さらに各団体の皆様は、税務署をはじめ、区や警察、消防などの行政のみならず、自治会や商店会などの地域に密着した活動にも携わっていらっしゃる方が多く、それらの活動を通じて、この上野の街を盛り上げ、支えていることに大きな地元愛を感じました。

会長 確かに上野地区の地元愛は他の地域にはない強みですね。私も地元のいくつかの団体に所属していますが、皆さんの上野に対する思い入れを非常に感じます。

コロナ禍について

司会 続きましてお二人にお聞きします。新型コロナウイルス感染症が終息しませんが、昨年はお仕事の上でどのような対策・活動をされましたか？佐藤会長は法人会とご自身の事業、両面からお話ください。

会長 私の会社は飲食店、甘味を取り扱っています。マスコミで報道されるコロナの感染者数が増加すると、それに比例して会社の従業員も罹患者又は濃厚接触者が増えていきました。150名の従業員のうち3分の1にあたる約50名が罹患又は濃厚接触者となってしまい、少ない人員で店舗を切り盛りするのに難儀しています。これは今でも続いています。財務面では昨年9月からようやく単月で黒字転換し、お客様が戻ってきたと実感しましたが、通期ではまだまだですし、今後も気は抜けないと考えています。





中立広報担当副会長



佐藤会長



犬丸署長

会長 法人会ですと、まだまだコロナ前のように戻っておらず、中止せざるを得ない事業もいくつかありました。そのような中、大型講演会に代表される、講演会・セミナー関連事業が順調に実施されたことは嬉しく思います。税務署の皆様にも講師をお願いしている各種説明会も復活でき、ご協力に感謝申し上げます。一方で支部や地区の事業が相変わらず中止が続いており、思うようなお手伝いできていないのは会長として心苦しく、忸怩たる思いであります。

司会 コロナ関連で言いますと、後遺症に悩む皆さんの外来が多くて診療予約が取りづらくなっているようです。罹患しないに越したことはないということですね。

署長 若い世代ほど後遺症が残る傾向にあるようです。

私は、執務の内外を問わず基本的な感染予防対策を確実に行うよう職員に指示し続けた1年でした。飲食を伴う会合や休日における外出等の自粛も、半ば当たり前のような生活だったと思います。家庭内に医療従事者がいる職員もいて、職場や地域の制約よりもさらに厳しいルールを課されて大変だったという声も聞きました。

仕事の上では、申告・納付等の期限延長の措置がとられたり、調査・徴収の延期や非接触による対応が求められるなど、今までに経験したことがない状況に戸惑いながらやってきたという感じですね。ただ、確定申告関係においては、確定申告書作成会場を利用する場合のLINEアプリを活用した事前予約やスマホを活用した自宅等からの確定申告、職員の働き方では、モバイルPCを活用した在宅勤務など、今までにないスピードでICT活用が進んだと思います。今後もさらにICT化やデータ活用が推進されていくだろうと考えます。また、コロナ禍ではありましたが、去年の人事異動後の関係民間団体主催による歓迎会や納税表彰式祝賀会など、出席人数などを制限しつつも開催していただいたことに大変感激いたしました。本当にありがとうございました。

趣味について

司会 コロナがもたらした副産物とでも言うのでしょうか？続きまして犬丸署長の趣味や健康法についてお聞かせください。

署長 趣味は、ドライブ、ゴルフ、スポーツ観戦、散策など、気分次第で何でもやってみるといった感じです。その中でもドライブについては、車の運転が好きで長時間運転しても苦になりません。子供が小中学生の頃までは、北九州への帰省や家族旅行、週末のレジャーなども、もちろん車でした。北海道と沖縄県以外の都府県は、全てマイカーで走行した経験があります。ただ、泊まる予定がなくて出かけた時も、いきなり遠出になり、車中泊したこともしばしばだったので、家族はうんざりしていたかも知れません。(笑)

また、中学生から始めた剣道は現在も続けており、職場のサークルで毎週稽古を続けています。昨年11月に七段に挑戦したのですが、結果は見事に玉砕でした。今年の春に再度挑戦すべく稽古に励みたいと思っています。あとは現在、小学校4年生の孫(男子)がいるのですが、昨年バスケットボールのクラブチームに入って土日がほぼ練習日なので、じいじは遊んでももらえなくなって寂しい思いをしています。(笑)

健康管理の面では、30数年間吸い続けていた煙草と平成26年4月にキッパリと縁を切ることができて、その後復煙することもなく、さらに、休日の晴れた日には、3時間程度のウォーキングを継続するなど、しっかりできている方ではないかと思っています。ただ、3年前の夏に、調子に乗って炎天下を6時間くらい歩いて熱中症になりかけて大変な思いをしましたので、十分な水分補給と体調に気をつけながら続けています。

司会 剣道の腕前は素晴らしいですね。署長は恰幅もよろしいので、税務署長よりも警察署長の方がお似合いのような気がします。警察からスカウトされるのではないのでしょうか。(笑)

会長 私はゴルフが趣味になっているのですが、落ち目にして、剣道の達人はゴルフの腕前もお上手というのが定説のようです。署長はどれくらいのスコアでラウンドするのでしょうか？

署長 いえいえ、皆さんにお話できるような腕前ではありません。ゴルフはスコアよりも、電車とクラブバスを利用して、アルコールを入れてからメンバーとワイワイやり、帰りも一杯やるのが楽しみなのです。

司会 ありがとうございます。続いて犬丸署長の座右の銘、または好きな言葉などはございますか？

署長 今まで、何かの言葉やことわざを信条、というか意識して生活をしたことがないので、正直、この質問は困りますね。(笑) 子供の頃から、何事においても何となく大丈夫のような気がして過ごしてきた楽観主義者なので、強いて言うならば、「なんとかなるさ!」、あるいは「まあ、いっか!」の精神でしょうか。(笑)

ただ、仕事面においては、そんなことは絶対に許されませんので、職員一同、「綱紀の厳正な保持」、「事務処理手順の遵守」及び「行政文書の的確な管理」を肝に銘じて職務にあたっています。また、職務を適正に遂行するためには、職場内の良好なコミュニケーションが大切だと考えていますので、「明るく、元気で、嘘をつかない!」ということを職員に指導して、明るく、風通しの良い職場環境づくりを目指しています。

司会 続いて佐藤会長にお聞きします。今年はどうのような年にしたいですか？

会長 ロシアによるウクライナ侵攻で考えさせられるのは地域とは何だろうということです。今回の件では、国連の安保理はうまく機能していないと思います。一方、上野地域のコミュニティはしっかり機能していると思います。法人会は税務団体の一員ですが、会員間のコミュニティを大切にして、私は以前から「会社の町内会」というキーワードを使っていますが、共同体としての組織作りは我々の使命であると思います。そのためにも、コロナ禍で難しい局面もありますが、法人会内で組織している各委員会・部会・支部の活動を活性化していくことが必須であると考えています。今年はそのようなことを念頭に置いて活動していきたいです。

最後に

司会 最後に犬丸署長への質問ですが、法人会に今後期待することは何でしょうか？

~新春対談~

署長 上野法人会の皆様には、税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。今後も、「税に関する絵はがきコンクール」や「税金ジュニアスクール」をはじめとする租税教育、「決算法人説明会」や「各種研修会」による企業支援、地域に密着した社会貢献活動などの事業を通じて、税務行政をはじめ、国や地域の振興に大きく寄与されていくことをご期待しております。そして本年も、間もなく令和4年分所得税等の確定申告が始まります。上野法人会会員の皆様をはじめ、従業員の皆様には、自宅等からパソコンやスマホによるe-Taxでの確定申告とキャッシュレス納付をお願いいたします。また東京上野税務署では、税務署における内部事務のセンター化を実施していますので、納税者の皆様へご連絡する部署の名称や書類等の提出先の名称が「東京国税局業務センター」となり、ちょっと戸惑われるかもしれませんが、業務体制見直しの過程であり、ご理解の程よろしくをお願いいたします。そして、今年3月31日は、個人消費税の確定申告期限であるほか、「消費税適格請求書発行事業者の登録申請」の期限でもあります。当署管内消費税課税事業者の登録件数割合は、法人でようやく半数に届いた状況です。上野法人会の皆様には、「インボイス制度」や「登録手続」についての説明会の開催など、周知・広報にご協力をいただいておりますが、本年10月の円滑な開始のためにも、会員の皆様はもとより、お取引先の皆様ともども、「消費税適格請求書発行事業者の登録申請」への早期対応にご協力をお願いいたします。冒頭にも申し上げましたとおり、長年培ってきた公益社団法人上野法人会様との良好な信頼関係を堅持しつつ、更なる連携・協調に務めて参存ですので、より一層のお力添えをお願いいたします。

司会 本日はお忙しい中、貴重なお話をいただきましてありがとうございました。本年もお二人にとって輝かしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。



令和4年度 当会受彰者ご披露

令和4年11月11日(金) 15:30～
東天紅上野本店

東京上野税務署 納税表彰受彰者

東京国税局長表彰



受彰
石本 正義 氏

署長表彰



太田 俊一 氏



佐藤 明人 氏

台東区税事務所 税務功労者所長感謝状

令和4年11月22日(火)
14:00～ 台東区寿区民館



受彰
木村 雄二 氏

署長感謝状



永井 重孝 氏



平野 雅俊 氏



関 貞夫 氏

令和5年度税制改正に関する提言

税制税務委員会

【国会議員に対する要望活動】

[とき・ところ] 令和4年11月15日(火) 11:00～ 衆議院第一議員会館

東法連第2ブロックの4法人会小石川、本郷、上野、浅草では、税制改正の実現に向けて「令和5年度税制改正要望」を衆議院議員の辻清人氏、松島みどり氏へ提言活動を行いました。当会からは栗原税制税務委員長が出席し、実状の説明と要望の提言を行いました。



(中央) 辻議員、(右から2人目) 栗原税制税務委員長

【地方自治体に対する要望活動】

[とき・ところ] 令和4年11月21日(月) 台東区役所

上野、浅草法人会で「令和5年度税制改正要望」を台東区長服部征夫氏へ提出しました。

親会事業

第3回理事会

[とき] 令和4年12月5日(月) 17:00～

[ところ] 上野精養軒3F「桜の間」

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、三密対策を十分に施し、定足数、理事41名中、出席者30名で過半数を超えて理事会を開催しました。審議事項、報告事項、提携企業からの報告、今後の予定と続き、滞りなく全ての議事が終了しました。



▲佐藤会長



第2回総務委員会

[とき] 令和4年11月15日(火) 11:00～

[ところ] 朝日信用金庫西町ビル4階

総務委員会(永井委員長)では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、三密対策を十分に施し、第2回総務委員会を開催しました。第3回理事会議案についてや、今後の事業についてなどを協議しました。



▲永井委員長



税を考える週間協賛
大型講演会

共催 (公社)上野法人会・(公社)浅草法人会

酒井 克彦 氏 講演会

大人の租税教室

～納税義務ってなんだろう?～



講師
中央大学法科大学院 教授
酒井 克彦 氏



佐藤上野法人会会長



玉越浅草法人会会長

【と き】 令和4年11月10日(木)
18:00～19:30

【ところ】 浅草ビューホテル 4F
「飛翔の間」

税を考える週間協賛協賛・大型講演会を開催しました。今回は酒井克彦氏をお招きし、「大人の租税教室」をテーマに講演していただきました。

非対面型での 営業力アップ術

〈営業セミナー〉



【と き】 令和4年10月26日(水) 14:00～16:00

【ところ】 朝日信用金庫西町ビル7階 または オンライン



コロナ禍の継続により求められる非対面型の営業についてのポイントを解説していただきました。



講師
ナレッジフォース・パートナーズ代表
藤原 敬行 氏

令和4年度

〈実務セミナー〉

e-Tax(電子申告)を体験しよう!

【と き】 令和4年11月9日(水) 14:00～16:00

【ところ】 朝日信用金庫西町ビル4階



【講師】
東京上野税務署 法人課税第1部門
高橋 智哉 国税調査官



東京上野税務署の担当官指導のもと、e-Tax(電子申告)を実際に体験して頂きました。

〈オンライン実務セミナー〉

2022年版 年末調整実践セミナー

【と き】 令和4年11月9日(水)
13:30～15:00

講師 おおおか ゆりこ
税理士 大岡 百合子 氏



【と き】 令和4年11月22日(火)
13:30～15:00

講師 なかしま かよこ
税理士 中島 加誉子 氏



【ところ】 いずれも
オンライン開催

2022年版年末調整セミナーを、好評につき2回開催致しました。

不満を感動に変える

〈管理セミナー〉

クレーム対応術



【と き】 令和4年12月1日(木) 14:00～16:00

【ところ】 朝日信用金庫西町ビル7階 または オンライン



顧客サービスにおいて重要となる「クレーム対応術」について、対応のポイントや考え方を学び、顧客満足度の向上に結びつけるコツなどを解説して頂きました。



講師
Fine HR代表
国家資格キャリアコンサルタント
日本キャリア開発協会
キャリアデベロップアドバイザー
津田 典子 氏

部会報告

源泉部会 第1回研修会

「年末調整と法定調書の作成」

【とき】令和4年11月1日(火) 13:30～

【ところ】朝日信用金庫西町ビル7階

【講師】東京上野税務署 法人課税第二部門

山本壮朗 上席国税調査官



山本上席国税調査官



青年部会

第36回法人会全国青年の集い 沖縄大会

令和4年11月24日・25日
沖縄アリーナ・沖縄市体育館



「第36回法人会全国青年の集い沖縄大会」が令和4年11月24日・25日に沖縄アリーナ／沖縄市体育館にて開催されました。今大会は新型コロナウイルス感染症対策を万全に行い、3年ぶりに大々的に開催され上野法人会からは桜井部会長をはじめ総勢13名が参加しました。今年では東京も暖かく肌寒さを感じる事が少ない11月でしたが、南国沖縄はさすがに東京のような恰好では暑く感じる気候でした。

開催1日目の11月24日は「租税教育活動プレゼンテーション」と「健康経営大賞」の発表が行われ、夜は部会長ウェルカムパーティーが行われました。私は初めての全国大会参加でしたので様々な地域から集まる青年部会の方々との交流を新鮮に感じ、物産展にて沖縄のお酒や名物料理、お土産グッズなどに全国大会の雰囲気を感じることができました。

開催2日目の11月25日は部会長サミット、会員交流分科会、そのあとは千葉大学医学部附属病院の特任教授である吉村健佑氏の「財政健全化につなげる！健康経営の実装と実践」の記念講演が行われ、今後の活動に繋がるアイデアや発想が生まれる素晴らしい講演でした。大会式典では前日の租税教育活動プレゼンテーション、健康経営大賞の最優秀賞が発表されました。租税教育活動では様々な工夫が各法人会で実施され私たちの

14:00～14:40 記念講演 15:00～17:00 大会式典
【演題】「財政健全化につなげる！
健康経営の実装と実践」
【講師】千葉大学医学部附属病院
特任教授・産業医 吉村 健佑 氏



今後大変役に立ちました。

今大会のスローガンは「ゆいまーる 未来をまもり、拓く」です。琉球王朝が日本に併合される過程において微税は集落単位で行われ、集落の人々はお互いを助け合いながら税金を納めていたことが「ゆいまーる」の成り立ちと言われています。現代の沖縄においては、相互扶助、助け合いの心として多くの県民に親しまれる言葉となっています。「ゆいまーる(助け合い)」は税の本質であることに変わりがなく全国大会を経験して心に強く残る言葉でした。旅の途中ではマングローブカヤックを体験し、部会員同士の交流を深め、体験王国むら咲むらの染シャツ体験では沖縄の伝統工芸に触れ合うことができました。食事でも沖縄らしくステーキや沖縄そばのお店を訪問し現地のグルメを楽しむことができました。

今回初めての全国大会参加ではありましたが大変有意義で勉強になる大会でしたので、来年の山形大会もぜひ参加させていただき、部会員の意欲向上と結束を固め今後の活動に生かしていきたいと感じました。沖縄の皆様ありがとうございました。
<文・写真 長沼青年幹事>

キッズニア東京 「TAX WEEK 2022」

東法連「税を考える週間」協賛

東法連では11月11日～11月17日の「税を考える週間」にアーバンドックららぽーと豊洲内にあるキッズニア東京で、期間限定の「TAX OFFICE税務署」ブースを開設しました。「TAX OFFICE税務署」では子供たちがいろいろな職業体験を実施している企業に訪問して税務調査を行う仕事や私たち青年部会が行っている「税金ジュニアスクール」の講師のように来場者に向けて税金に関するセミナーを行う税務広報官の仕事を経験することができます。

魅力的な職業体験が多くある中で税務広報官の職業体験をおこなっている子供たちを見ると私たちが行っている税金ジュニアスクールの講師も「やってみたい」と思う体験の一つだとうれしくなりました。ほかにも「税金クイズラリー」などが行われていました。多くの子供たちが、キッズニア東京の職業体験を通じて税金の必要性について笑顔で学べたのではないかと思います。
<文・写真 長澤青年副部長>



女性部会

女性セミナー「食養生料理を楽しむ」

【とき】令和4年10月21日(金) 13:00～

【ところ】会席中国料理「古月」



中立法会長



女性部会(中立法会長)では、女性セミナー「食養生料理を楽しむ」を開催しました。

第2回 幹事会

【とき】令和4年12月12日(月) 17:00～

【ところ】伊豆栄本店



中立法会長



<司会>
鏑副会長



<乾杯>
森重常任幹事



女性部会(中立法会長)では、第2回幹事会を開催し、今後の事業等について話し合われました。その後引き続き「暮れの懇親会」を開催しました。

支部役員会議

各支部において支部役員会議が開催され、今年度の会員増強を中心に話し合われました。研修会では東京上野税務署法人課税第一部門高橋上席国税調査官に「消費税インボイス制度」をお話いただきました。

竹町支部 < 磯谷支部長 >



令和4年10月17日(月)台東区地区センター

東上野支部 < 尾高支部長 >



令和4年10月26日(水)東上野地区センター

上野支部 < 太田支部長 >



令和4年10月27日(木)朝日信用金庫西町ビル

入谷支部 < 小泉支部長 >



令和4年10月18日(火)入谷区民館

金杉支部 < 平野支部長 >



令和4年10月25日(火)金杉区民館

谷中支部 < 佐藤支部長 >



令和4年10月28日(金)山ざし



▲高橋上席国税調査官

竹町支部

【秋葉神社祭りお楽しみ縁日】



令和4年11月13日(日)秋葉神社前

佐竹地区

(小野地区長)

当日は予想以上に多くの方が参加し、用意していた子どもお楽しみチケットが不足する状況でした。

東上野支部

【歳末ガラポン大抽選会】



令和4年12月3日(土)神吉町会館

東上野神吉地区

(桑原地区長)

例年餅つき大会を行っていましたが、コロナ感染拡大防止の為、本年もガラポン抽選会を代替で行いました。

上野支部

【みかん狩りと沼津港深海水族館バスツアー】



令和4年11月13日(日)静岡県沼津市他

上野支部

(太田支部長)

3年ぶりの開催となり、バス3台の大勢の参加者で、みかん狩り体験、沼津港深海水族館等を見学しました。

入谷支部

【子供餅つき大会】



令和4年12月11日(日)根岸二丁目児童遊園

根岸二丁目地区

(峰岸地区長)

3年越しの餅つき大会となり、予想以上の参加者で、50kgのもち米をすべてつききりました。

金杉支部

【金杉っ子まつり】



令和4年10月30日(日)柏葉中学校校庭及び金杉区民館

金杉支部

(平野支部長)

3年ぶりの開催となり、コロナ禍ということで焼きそば等調理したものではなく個包装されたドーナツ等を提供しました。

【大運動会】



令和4年10月9日(日)金曾木小学校校庭

金杉二丁目地区

(新井地区長)

コロナ禍ということで、競技時間を短縮して3年ぶりに開催し、幼児から90代の方まで大勢の参加がありました。

税務署からのお知らせ

令和4年分(令和4年1月1日~令和4年12月31日まで)

確定申告について

台東区の方の申告書作成会場を

※令和5年2月15日(水)以前は、申告書作成会場はありません

令和5年 **2月16日(木)** から
上野合同庁舎(東京上野税務署) に開設します。

※浅草税務署内に申告書作成会場はありません。

【期間】 令和5年 **2月16日(木)~3月15日(水)**
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

【会場】 上野合同庁舎(東京上野税務署)
台東区池之端1-2-22

【時間】 <受付> 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
<相談> 午前9時15分から午後5時まで

- ◎ 混雑(3密)回避のため、「入場整理券」を配付します。
- ◎ 「入場整理券」は、当日会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。
- ◎ 「入場整理券」の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

- ☆ 新型コロナウイルス感染防止策のため、ご来場の際は、マスクを着用の上、できる限り少人数でお越しください。
- ☆ 検温にご協力をお願いいたします。37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。
- ☆ 確定申告書・届出書等の郵送による提出先は以下になります。

【書類送付先】〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎
「東京国税局業務センター」宛

- ☆ 令和4年分の申告・納税期限等は次のとおりです。

申告の種類	申告・納税期限	振替納付日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(水)	4月24日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(金)	4月27日(木)
贈与税	3月15日(水)	

- ☆ 納税は、キャッシュレス納付(振替納税)を是非ご利用ください。なお贈与税には振替納税はありません。

閉庁日の対応について

東京上野税務署では、土曜日・日曜日及び祝日は執務を行っていませんが、**令和5年2月19日(日)**、及び**2月26日(日)**に限り、**東京国税局**で確定申告書作成のアドバイス等を行います。

東京国税局 中央区築地5-3-1 (1階会議室)

<受付時間> 午前8時30分から午後4時まで <最寄駅>
<相談時間> 午前9時15分から 都営地下鉄大江戸線 築地市場駅 A2・A3出口 徒歩1分

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「**毎回**」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

【お問合せ先】

東京上野税務署 TEL(3821)9001(代表) 台東都税事務所(個人事業税) TEL(3841)1271(代表)
浅草税務署 TEL(3862)7111(代表) 台東区役所(個人住民税) TEL(5246)1103~5

2023 新春 税金クイズ

新年あけまして
おめでとうございます
2023年も税金クイズにチャレンジ!
(左側が問題、右側が解説です)



確定申告をスマートフォン
でできるようになったのは、いつからで
しょうか?

- ①平成 31 年 1 月
- ②令和 2 年 1 月
- ③令和 3 年 1 月

平成 31 年 1 月から
スマートフォンで所得税
の確定申告をすること
ができます。



答え①平成 31 年 1 月

大正時代は、民主主義思想や
社会主義思想が広まり、憲政
擁護運動や労働争議が発生し、
税制においても、「社会政策」を
勘案した課税の公平、負担の
権衡が模索されました。大正12
(1923)年の所得税法改正では
初めて保険料控除制度が創設
されましたが、その対象となつた
保険は以下のうち、どれでしょうか?

- ①雇用保険
- ②生命保険
- ③火災保険



答え②生命保険

次の国のうち、消費税が
無い国はどこでしょうか?

- ①カタール
- ②スペイン
- ③クロアチア



昨年 (2022 年) は、
カタールでサッカーの
ワールドカップが開催され、
日本は予選リーグでドイツと
スペインを破る活躍を見せ
ましたが、天然ガスや原油
などの天然資源に恵まれて
いるカタールには消費税が
ありません。

答え①カタール

お酒には、古くから酒屋役
や運上・冥加などの税があり
ましたが、明治以降になつて
飲まれるようになったワイン
が最初に課税されたのはいつ
からでしょうか?

- ①明治 34 年
- ②大正 15 年
- ③昭和 13 年



答え③昭和 13 年

消費税の軽減税率の適用
対象とならないものは、
次のうちどれでしょうか?

- ①果物の苗木
- ②コーヒーの生豆
- ③ウォーターサーバー用の水



軽減税率の対象品目である
「飲食物品」とは、食品表示法
に規定する食品 (酒税法に規定
する酒類を除きます。以下「食品」
といいます。)
「食品」とは、人の
飲用又は食用に供されるものを
いいますので、果物の苗木など
栽培用として販売される植物は、
「食品」に該当せず、その販売は
軽減税率の適用対象となりません。

答え①果物の苗木

印紙税が最初に
導入された国は
どこでしょうか?

- ①イギリス
- ②オランダ
- ③中国



印紙税は、17世紀のオランダ
において始まったといわれています。
日本では、明治6年2月に「受取
諸証文印紙貼用心得方規則」が
制定され、受取証、借用金証文、
手形等14種類の証書類に印紙を
貼付すべきことが義務付けられた
のが印紙税の始まりです。

答え②オランダ

日本の税に関する最も
古い記録は、何に書かれて
いたものでしょうか?

- ①東方見聞録
- ②魏志倭人伝
- ③古事記



魏志倭人伝に日本の税の
記録があります。「收租賦有
邸閣」(租賦を収める邸閣
ありと読みます)とあり、
国の費用にあてるために
人々が収穫して農産物など
の一部を税として納めさせ、
これを蓄える倉庫などが
あったという意味とされて
います。

答え②魏志倭人伝

毎年10月は、循環型社会
を構築するために、3R推進
月間と定めて、関係省庁では
国民への啓発活動を実施して
います。3Rとはある英単語
の頭文字をとったものですが、
以下のうち、3Rに該当しない
ものはどれでしょうか?

- ①Reduce
- ②Reuse
- ③Return



答え③Return

3Rとは、「Reduce
(リデュース：発生抑制)、
Reuse(リユース：再使用)、
Recycle(リサイクル：
再生利用)」の頭文字をとった
ものです。

国税庁では、酒類の「リター
ナブルびん (使用后、回収・
洗浄されて繰り返し再使用され
るびん)」は繰り返し使える大切
な資源であることを周知すると
ともに、酒類容器の3Rへの
協力を酒類業者と消費者に広く
呼びかけています。

表紙 << 新春対談 >> 題字：監事 井田智佐子 揮毫

■令和5年1月発行 ■発行人 広報委員会 委員長 木村雄二 ■発行所 公益社団法人上野法人会
(〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)

99th Beyond that



このまちの未来へ



© '22 SANRIO
APPR No. G604562



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫

本店 / 東京都台東区台東2-8-2 本部 / 東京都千代田区東神田2-1-2